

12 神楽まちづくり推進プログラム

地域目標

～このまちに住んで良かったと思えるまちづくり

※参考 都市計画マスタープラン
(H29.2改訂)地域づくりの目標

- ・南地域(神楽地区を含む)
- ～都市機能の導入と中央地域との連携強化による中心市街地づくり
- ～計画的な住宅地と医療施設などが連携した安心できる地域づくり
- ～自然を身近に感じられ、ゆとりとうるおいのある地域づくり
- ～住民の主体的な活動による誇りが感じられる地域づくり

1 地域の特性

- 忠別川と美瑛川に囲まれた地域であり、神楽岡公園の森林空間や外国樹種見本林など、旭川を代表する緑の多い市街地である。
- 大雪アリーナや大雪クリスタルホール、地場産業振興センターなどの全市的な施設が立地している。
- 忠別川を横断する新たな橋梁が整備されたことにより、中心市街地との人や車の流れが活発化し、今後の更なる発展が期待される。

2 地域の基本情報

● 人口	16,368人 [9位]
● 世帯数	8,803世帯 [9位]
● 0～14歳人口	11.4% [1位]
● 15～64歳人口	54.5% [7位]
● 65歳以上人口	34.1% [13位]
● 町内会加入率	61.4% [7位]
● 町内会数	46町内会
● 市民委員会数	4地区 (神楽本町, 神楽宮前, 高野, 神楽岡)
● 地域包括支援センター	1施設 (神楽・西神楽)
● 地区社会福祉協議会	4地区 (神楽本町, 神楽宮前, 高野, 神楽岡)
● 民生委員・児童委員協議会	2地区 (神楽, 神楽岡)

主な市有施設	市全域を対象とした施設	緑の相談所
	主に地域住民対象とした施設	神楽支所, 神楽岡地区センター, いきいきセンター神楽
	文化・スポーツ施設	大雪クリスタルホール, 博物館, 旭川大雪アリーナ, 神楽図書館, 神楽公民館
子育て育施設	保育所・児童センター	神楽保育所, 神楽児童センター
	小・中学校	神楽小学校, 神楽岡小学校, 神楽中学校
安全安心の施設	警察署・消防署	南消防署神楽出張所, 神楽交番
	消防団	第12分団
	除雪センター	神楽・緑が丘・西神楽
地域の特徴的な施設		道の駅, 地場産業振興センター, 三浦綾子記念文学館

※ 数値は、令和6年4月1日現在

※ 順位は、15地域中で数値が大きい方を上位とする。

3 地域資源と特色のある取組

■ 地域資源

- 外国樹種見本林(神楽本町)
- 大雪クリスタルホール(神楽本町)
- 三浦綾子記念文学館(神楽本町)
- 大雪アリーナ(神楽本町)
- 三浦綾子文学の道(神楽本町)
- 神楽岡公園(神楽宮前)
- 道北地域地場産業振興センター(神楽本町)
- プラタナス並木(神楽宮前・神楽岡)
- 氷点橋(神楽宮前)
- 道の駅(神楽本町)
- クリスタル橋(神楽本町)

4 地域の現状と課題解決のための取組・市への要望等

■ 福祉, 子育て, 健康づくり, 地域の支え合いの強化

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況
【優先】高齢者が気軽に集う機会や場所の不足(全域)	【優先】高齢者の居場所(サロン)づくり(全域)	○(H30~)
・高齢者(独居者)の健康維持と安否確認(全域)	・大人ラジオ体操の実施(全域)	—
・高齢者・障害者の買物, 通院, 除雪等の生活支援(全域)	・旭川医大との協力・連携(全域)	○(R1~)
	・市民委員会, 地区社協等による除雪支援組織づくり(神楽岡)	—
	・シニア世代活用による菜園づくり, 花壇整備, 除雪支援等(全域)	—
	・子ども食堂の開設(神楽本町・神楽宮前・高野)	○(H29~)
【優先】安心して子育てができ, 子どもが地域とつながりを持って安心・安全に暮らせるまちづくり(全域)	【優先】子どもの学習支援(スタディールーム)の開設(全域)	○(H30~)
	・子ども食堂・学習支援・遊び場の開設(神楽岡)	○(H30~)
	・旭川医大との協力・連携(全域)	○(R1~)
	・子どもの健康と命を守る関係機関の連携強化(全域)	—

■ 教育, 文化, スポーツ振興

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況

■ 特色のある取組

- 神楽岡太鼓(神楽岡太鼓保存会)(神楽岡)

実施主体	備考	市への要望・地域からの提案
歌サロン「きらりん」実行委員会	単独型まちづくり事業補助金	
子ども食堂「楽っこルーム」実行委員会		
学習室「らっこ」実行委員会	単独型まちづくり事業補助金	
岡っ子サロン実行委員会		

実施主体	備考	市への要望・地域からの提案

■ 地産地消, 商店街の振興, 魅力発信, 賑わいづくり

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況
・商店街の活動低迷, 購買の流出(全域)	・三浦綾子記念文学館など各施設との連携(神楽本町)	—
	・大雪アリーナなどの無料駐車場の活用(神楽本町)	—
	・旭川駅から歩いてきてもらうまちづくり(神楽本町)	—
	・フリーマーケットや朝市の開催(全域)	—
・地域の魅力・賑わいづくり(全域)	・まちを花で飾るなど花をテーマにした取組(全域)	—

■ 基本的な生活環境の確保, 環境保全, 事故・犯罪の防止, 防災

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況
・地域防災力の向上と災害対策(全域)	・防災情報と地域案内を兼ねた立て看板の設置(全域)	—
	・洪水掲示板の設置(全域)	—
	・要支援者の避難支援対策と体制の充実(全域)	—
	・自主防災会の体制の見直しと充実(全域)	—
【優先】ごみ減量化・循環型社会構築に向けた取組(全域)	【優先】生ごみ堆肥化講習会, 譲り品受渡し会実施等(全域)	○(H30~)
・ごみのないクリーンなまちづくり(全域)	・投げ捨てごみの注意喚起看板の設置(全域)	—

■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化(世代間交流)

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況
【共通課題】●人口減少・少子高齢化 ●町内会等の担い手不足 ●個人情報の把握	・関係機関が一丸となって取り組む仕組みづくり(全域)	—
・地域における人間関係の希薄化(全域)	・世代間を超えた交流事業の開催(全域)	—
・町内会加入率の低下(全域)	・各地区で取り組んでいる世代間交流事業との連携(全域)	—
	・「声かけ運動」の展開(全域)	—
【優先】まちづくり推進協議会の理解度・周知不足(全域)	【優先】神楽まち協広報誌の発行(全域)	○(H30~)

実施 主体	備 考	市への要望・地域からの提案

実施 主体	備 考	市への要望・地域からの提案
神楽地区エコな地域づくり実行委員会	単独型まちづくり事業補助金	

実施 主体	備 考	市への要望・地域からの提案
神楽まち協広報誌編集委員会	単独型まちづくり事業補助金	

5 過去の取組

実施年度	取組・テーマ	実施主体	主な内容
H24	地域防災力の向上	神楽まち協	防災知識の普及・啓発、要援護者の把握等を目的に防災手帳を作成し、神楽本町地区市民委員会を通じて各世帯に配付。2,300部作成
H25	地域防災力の向上	神楽まち協	神楽宮前地区と高野地区において防災手帳を作成し、各世帯に配付。3,000部作成
H26～H27	地域防災力の向上 安全・安心な地域づくり	神楽まち協	神楽岡地区を対象に、神楽岡地区市民委員会、市消防本部と連携し、防災手帳を作成(配付はH27年度)。4,200部作成
H28	安全・安心な地域づくり	神楽まち協	夜間災害に備え、ヘッドライトを各町内会に配置するとともに、自主防災組織未結成の町内会に対し、結成働きかけなどを実施。
	子どもの居場所づくり	神楽まち協	子ども同士や大人との交流を通じ、子どもの豊かな心を育む一助として、「子ども食堂」を次年度から実施することとし、実行委員会を立ち上げて検討。
H29	地域防災力の向上	神楽地区防災訓練実行委員会	災害に強い地域づくりの実践として、神楽本町・神楽宮前・高野地区の住民参加による防災訓練を実施。10/15 参加者268名
	エコな地域づくり	神楽岡地区エコな地域づくり実行委員会	ごみ減量化を進めるため、神楽岡地区を対象に、「2R勉強会」「生ごみ堆肥化講習会」や不用品譲渡しを行う「譲ります・譲って下さい運動」を実施。
	子どもの居場所づくり	こども食堂「楽っこルーム」実行委員会	子ども食堂を開催し、地域の高齢者も集い交流。5月から10月を除く毎月土曜日1回 神楽公民館で開催。参加者合計433名
R1～R2	神楽岡地域防災計画・防災マップ作成	神楽岡地区市民委員会	防災・減災対策を講じるため、初年度に調査を行い、計画書を作成。次年度は計画書を基に防災マップを作成し、地区内全世帯に配付。4,000部作成
H30～R5	エコな地域づくり	神楽地区エコな地域づくり実行委員会	対象を神楽地区全体に広げ、「生ごみ堆肥化講習会」や「2R勉強会」「学生服等の譲り品受渡し会」等を実施。
	子どもの居場所づくり	学習室「らっこ」実行委員会 岡っ子サロン実行委員会	神楽公民館に「学習室」を開設し、新たに子どもの学習支援を始めたほか、神楽岡地区センターにおいても、子ども食堂・学習支援・遊び場を開設。
	高齢者の居場所づくり	歌サロン「きりりん」実行委員会	神楽公民館「木楽輪」に、楽しく歌をうたって、健康づくりにもつながる、地域高齢者の交流の場を開設。
	広報誌の発行	神楽まち協広報誌編集委員会	神楽まちづくり推進協議会の役割や取組事業の周知等を目的に、広報誌を創刊。年1～2回発行、全戸配付を基本。A3判2つ折り、カラー両面印刷

6 地域まちづくり推進協議会の周知・広報

■ 市ホームページ内の掲載及び神楽まち協広報誌の発行・町内会回覧等により周知・広報を行っている。

・ 神楽まちづくり推進協議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/408/machikyou/d063396.html>

・ QRコード

